

第3次大山町男女共同参画プランに関する
事業・取組みの実施状況一覧

(令和2年度分)

大山町福祉介護課人権推進室

「第3次大山町男女共同参画プランに関する事業・取組みの実施状況」の評価について

評価の方法は、下記の評価基準を基に評価しています。

計画の評価基準

評 価	内 容	判 断 基 準	令和2年度集計
A	計画通りに事業が実施でき、十分に成果があった	計画に記載の通り、またはそれ以上の施策が実施でき、男女共同参画推進の効果が十分期待できる	18
B	ある程度の事業が実施でき、一応成果があった	計画に記載のある施策がある程度実施され、男女共同参画推進の効果が期待できる	6
C	十分な事業が実施できず、あまり成果がなかった	何らかの施策が実施されているが、男女共同参画推進の効果が期待できるとはいえない	5
D	未実施	計画に記載のある施策について、実施できなかった	3

第3次大山町男女共同参画プランの体系

基本目標	重点目標	施策の方向
1 人権尊重の推進、男女共同参画社会を実現する意識改革	1 男女共同参画の理解促進	1 男女共同参画の理解を広げる啓発の推進
		2 子どもの頃からの男女共同参画の推進
		3 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供
		4 性別による固定的なイメージや役割分担意識是正のための啓発
2 誰もが共に活躍できる環境づくり	2 働く場における女性の活躍推進	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
		2 男女がそれぞれに能力を発揮できる職場環境づくり
		3 農林水産業・商工業等の自営業における女性活躍の推進
		4 男女の平等な雇用環境の確立
	3 地域、社会活動における男女共同参画の推進	1 地域活動における男女共同参画の推進
		2 地域の政策決定過程における女性の参画の啓発の推進
		3 防災・災害復興分野における女性の参画の推進
	4 家庭における男女共同参画の推進	1 男女間の対等な関係性の確立
		2 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援
3 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5 誰もが安心して暮らせる社会づくり	1 高齢者、障がい者、移住者、外国人などが暮らしやすい環境づくり
		2 ひとり親家庭など社会的に困難な状況に置かれやすい人への支援
		3 性の多様性に関する理解促進
	6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	1 男女間における暴力を許さない社会づくり
		2 安心して相談できる体制づくり
	7 生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯を通じた男女の健康の保持増進
		2 妊娠・出産などに対する健康支援

≪基本目標1≫人権尊重の推進、男女共同参画社会を実現する意識改革

	具体的な施策	施策の方向	取り組み内容	説明、今後の方針等	評価
重点目標1 男女共同参画の理解促進	①男女共同参画の理解を広げる啓発の推進	男女共同参画について女性はもとより、男性、子ども、若年層などあらゆる層に対し、男女共同参画社会の意義や必要性について共感できるよう、広報・啓発を進めます。	【人権推進室】 ○日本女性会議の視聴会場を設置した。参加人数1日目30人・2日目28人 ○男女共同参画審議会の公募委員を募集した(町報) ○男女共同参画週間にポスターの掲示、図書館に関連書籍の展示、広報に記事を掲載した。	町報やポスターの掲示、セミナーでのチラシ配布など、少しずつ進めていく必要がある。	B
	②子どもの頃からの男女共同参画の推進	学校教育において男女共同参画を推進することができるよう研修などの取り組み内容を支援します。	【学校】 ○人権学習等において、男女共同参画に関する講演会などを開催した。	各校人権教育年間指導計画に位置付けて毎年行った。	A
		子どもたちが健やかに成長できるよう、発達段階に応じた適切な性に関する指導を行います。	【幼児・学校教育課】 ○男女混合名簿100%実施済み。 ○男女の序列、区分、固定観念を無くした保育を実施した。 →具体例:「くん」「ちゃん」付けを「さん」に改めた。 リレーやかけっこで男女混合とした。	今後も継続していく。 男女の差や固定観念にとらわれることなく、一人ひとりの能力や資質が伸びる保育を行った。	A
			【学校】 ○男女の序列、区分、固定観念を無くした教育を実施した。	各校人権教育年間指導計画に位置付けて毎年行った。	
	③生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供	家庭、地域において、男女共同参画の意識を高め、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が共に相手の立場を理解し助け合っていけるよう、学習機会を提供します。	【人権推進室】 ○人権セミナー・人権同和教育推進大会・町報・大山チャンネル・HPを通じてセミナーの周知等啓発を行った。 ○男女共同参画週間に関連書籍の展示を行った。 ○町文化祭・総合文化祭にて、パネルや啓発物の展示を行った。 ○日本女性会議2020あいち刈谷(オンライン開催)の視聴会場を設置した。 参加者1日目30人 2日目28人(社会教育課と共催)	セミナー等は近年行っていないが、文化祭、各週間等機会があれば少しずつ町報等で啓発を行っていく。コロナ禍の影響でオンラインになった研修に普段参加できない多くの人に参加してもらうことができた。	B
			【社会教育課】 ○生涯学習大会や総合文化祭を通して学習機会を提供した。 ・大山町総合文化祭(10.24～25) 参加人数…約2,000人 ・生涯学習大会…中止	取組を通じて性別にかかわらず学習機会を提供している。生涯学習大会はR2年度はコロナ禍で中止したが、性別にかかわらず学習機会を提供する取組を続けていく。	
	④性別による固定的なイメージや役割分担意識は正のための啓発	男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がともに相手の立場を理解し助け合って暮らしていけるよう広報・啓発を推進します。	【社会教育課】 ○公民館活動を通じて男性に学習機会を提供した。 ・男の料理同好会(大山公民館大山分館同好会) →地元の食材を料理して、みんなで食を楽しむ 5月…山野草の採取と料理講習 8月…しま瓜の奈良漬づくり 10月…大山町総合文化祭物販参加 3月…大山分館まつり物販参加 (各回参加人数7、8人) ※中華料理教室(大山公民館高麗分館同好会) 計画していたが、令和2年度はコロナ禍により未実施	男女共同参画を意識した取り組みではないが、今後も継続していく。	B

<<基本目標2>>誰もが共に活躍できる環境づくり

	具体的な施策	施策の方向	取り組み内容	コメント	評価
重点目標2 働く場における女性の活躍推進	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	仕事と生活の調和が、企業や社会経済の活性化や個人生活の充実につながるということについて、効果やメリットを示しながら、理解の促進を図ります。		企業対象のセミナーを開催する年もあるが本年度は未実施。	D
	②男女がそれぞれに能力を発揮できる職場環境づくり	女性活躍に積極的に取り組む企業が拡大するよう、企業に対して意識啓発や研修会を行います。			D
	③農林水産業・商工業等の自営業における女性活躍の推進	農業委員や農業協同組合、商工団体などへの女性役員の登用が進むよう、男女共同参画に向けた普及啓発を進めます。	【農業委員会】 ○農業委員公募の際に女性の参画を促した。 委員15人(うち女性2人) 役員6人(うち女性1人)	今後もさらなる登用を目指し普及啓発に努める。	C
		地域に根強く残る男女の固定的な役割分担意識の解消を図り、農林水産業や商工業の担い手が男女ともに能力を発揮し評価されるよう、男女共同参画の理解促進についての普及啓発を進めます。	【企画課】 ○商工会役員19人(うち女性1人)	商工会は町の外部団体等ではないため、働きかけができていない。	D
	④男女の平等な雇用環境の確立	男女の平等な雇用を推進する。	○大山町役場管理職…一般行政課長18人(うち女性3人))16.7% ○役場職員…211人(うち女性99人)46.9% ○職員の採用…8人(うち女性5人)62.5%	目標値:30% 目標値:50%(過去5年間で46.7%)	B
		職場における不平等な待遇や、セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの諸問題、また女性が働き続けられるような能力の開発への意識啓発など、男女が働きやすい労働環境づくりに努めます。	【総務課】 ○コンプライアンス研修のなかでハラスメントについての意識啓発を行った。 ○新規採用職員研修のなかでハラスメント対策について研修した。	新規採用職員研修のなかでハラスメント対策について研修した。	A

	具体的な施策	施策の方向	取り組み内容	コメント	評価
重点目標3 地域、社会活動における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進	男女とも地域活動に参画できる条件を整備するため、仕事中心となっている従来の意識やライフスタイルを見直す広報・啓発を進めます。	【人権推進室】 ○大山町総合文化祭でパネルや啓発物を設置した。	パネルはより人彩から借りたものを使用した。興味を持ってもらえるように工夫した。	B
		防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動への男女とも多様な年齢層の参画を促進します。	【幼児・学校教育課】 ○大山町子ども見守り隊の活動により、通学路の防犯対策に努めた。登下校時に隊員の実情に応じて活動を行った。→隊員数79人(うち女性36人)45.6% 【福祉介護課】 ○民生児童委員61人(うち女性25人)41.0%	今後も継続して活動を支援する。女性の割合が4割を超えた。 女性委員が4割に到達した。	A
	②地域政策決定過程における女性の参画の啓発の推進	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、自治会、PTAなど地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画を進めます。	【企画課】 ○地域自主組織の役員97人(うち女性26人)26.8%	担当課からの働きかけはできていない。	C
			【総務課】 ○自治会会長168人(うち女性14人)8.4%	毎年、役員が交替しており安定的に女性役員の確保はできていない。	
			OPTA会長7人(うち女性2人)28.6%	中学校3校・小学校4校	
			○大山町議会議員16人(うち女性2人)12.5%	政治に女性が参画していけるよう環境の改善・女性への啓発が課題。	
	③防災・災害復興分野における女性の参画の推進	防災・復興計画や各種マニュアルの策定を行う防災会議などの政策等の決定の場や地域の防災、災害時の対策に女性の参画が進むよう働きかけを行います。	【総務課】 ○防災会議の開催はなかった。	毎年会議を開催している訳ではないが、できるだけ男女比等に配慮して招集している。	C
			○町防災訓練(R2.11.25)参加人数20人	コロナ禍で町職員のみで実施。参加者のうち女性9人。	
			○自主防災組織を設立し、育成促進を図った…役員人数244人(うち女性8人)3.3%	毎年、役員が交替しており安定的に女性役員の確保はできていない。	
			○女性の消防団員…5人	全消防団員に占める割合は非常に少なく、もっと取り組みが必要。	

	具体的な施策	施策の方向	取り組み内容	コメント	評価
重点目標4 家庭における男女共同参画の推進	①男女間の対等な関係性の確立	地域や家庭で男女が共に責任と参画を担う必要性や意義について理解を促進し、固定的性別役割分担意識を解消します。	【人権推進室】 ○文化祭で固定的性別役割分担についてのパネルを展示した。 ○図書館や公民館で図書展示(男女共同参画週間)による広報及び啓発を行った。	図書館に依頼し、目に入りやすい展示になるように各館に工夫してもらった。	A
		男女が共に家庭生活や地域活動に参画し、男女共同参画を実現するため、仕事中心の働き方を見直す意識を進めます。	○毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとし、各PCに定時退庁の呼びかけを行った。	意識付けを行っている。	A
	②多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援	延長保育や病児・病後児保育など利用者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図り、放課後児童クラブなどを支援します。	【こども課】 ○ファミリー・サポート・センター→年間活動件数209件	子育ての手助けが欲しい人(おねがい会員)と、子育ての手伝いができる人(ひきうけ会員)がお互い会員になり、有料で助け合う制度。	A
			○放課後児童クラブを5か所に設置し、保護者が労働などで家にいない小学校1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図った。→放課後毎日利用者数172人	待機児童なし。	
			【幼児・学校教育課】 ○H29年9月から3歳以上児の保育料無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図った。R元年10月からは国による無償化が実施された。→対象者数367人	今後も継続して行う。	
			○延長保育を実施し、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応した。 →利用人数159人	今後も継続してサービスを行う。	
			○病児・病後児保育の実施 ・H28年度から米子市の3施設へ委託して病児保育を実施。また、町内の保育所で病後児保育を実施し、保護者の就労を支援した。→延べ利用人数22人	今後、対象者の拡充を検討する。	
			○保育所(3歳以上児)の完全給食の実施 米飯を提供し、保護者の負担軽減を図った。	今後も継続して支援を行う。	
		子育てや介護の不安を解消するため、地域における子育て・介護の支援の充実を図り、家庭との連携を深めていくことを支援します。	【福祉介護課】 ○訪問型サービス、通所型サービスを実施した。 →利用者数 訪問2,445人 通所5,421人	介護離職を防ぐには、訪問や通所サービスのみならず、他の在宅型サービス、施設型サービスの利用が不可欠。	A
			【こども課】 ○相談体制を充実させた。(すくすくタイム:H30年度から開始した事業) →利用状況(子どもの延べ人数)88人	子育て世代包括支援センターが開設されたのは平成27年度であり、随時相談を受けていたが、平成30年度より地域に3か所ある子育て支援センターに専門職が出向き相談会を実施している。	

<基本目標3> 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

	具体的施策	施策の方向	取り組み内容	コメント	評価
重点目標5 だれもが安心して暮らせる社会づくり	①高齢者、障がい者、移住者、外国人などが暮らしやすい環境づくり	高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した日常生活を送るため、高齢者の地域活動を支援するとともに、家族介護者の負担軽減を図り社会全体での支援を推進します。	【福祉介護課】 ○高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援を行った。 ・家族の集い10回実施(コロナ禍で2回中止)	相談の場になっている。	A
			・タクシー助成→月平均利用回数194回	制度の認知が高まり、申請者、利用者ともに増加している。	
			・配食サービス→月平均配食数138食	業者との直接契約のこともあり、利用者数は減少している。	
			【隣保館】 ○生活相談員と連携して高齢者の生活・身体状況の把握に努めた。	生活相談員が訪問等を行い、随時対応している。	
		障がいのある人がその意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう環境の整備を図り、生活や就労の支援を推進するとともに、障がいのある人が暮らしやすい社会の実現に向けて、様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発、広報活動を推進します。	【幼児・学校教育課】 ○障がい児が入学する前の状況に応じた環境整備を行った。 ○全クラスに特別支援学級、通級について理解できるような指導を実施した。	保護者・学校と連携をして行っている。特別支援学級、通級の理解教育は各学年に応じて毎年初めに行っている。	B
			【福祉介護課】 ○障がい者が社会の一員として生活できるよう支援を行った。 ・障がい福祉サービス利用者→月平均利用者数187人	利用者数は徐々に伸びている。	
	移住者が安心して住み続けるために、子育て、教育、福祉など必要なサポートを地域が一体となって進めます。		・相談支援体制を充実させた。→相談件数179件	相談件数は増えているが、困難ケースが多いため、支援側の維持が課題となっている。	A
			○就労支援を行った。 ・就労継続支援 →月平均利用者数(A,B型)104人		
	②ひとり親家庭など社会的に困難な状況に置かれやすい人への支援	町内で生活する外国人に対して多言語での日常生活情報を提供し、就労環境・住みやすい住環境の整備など、安心して暮らせる環境を整備します。	【企画課】 ○移住者の生活支援として、大山町が民間団体に運営を委託する大山町移住交流サテライトセンターを通じ、移住前の情報提供や、移住後に生じた生活上の諸課題に係る相談及び課題解決のための関係機関等への連絡調整などを実施した。	相談機関は地域自主組織「やらいや逢坂」の活動拠点である「まぶや」に併設されている。(町内1か所)	C
			【人権推進室】 ○10/12みんなの人権セミナー兼人権・同和教育推進者養成講座 「在日コリアンと多文化共生」～“ことなり”を尊重する社会に～ 講師:李 明哲 氏(関西学院大学人権教育研究室非常勤講師、在日コリアン青年連合KEY代表) 参加人数:28人	講演会等を開催して啓発は行いが、役場での多言語での対応はできていない。町内にも企業の外国人実習生が住んでいるため、多言語での対応や住民への理解を進める取り組みが必要。	
			【幼児・学校教育課】 ○ひとり親家庭、障がい児(者)のいる世帯の保育料を軽減し負担軽減を図った。	今後も継続して支援を行う。	
			【福祉介護課】 ○児童扶養手当の支給、就業支援、生活相談による生活支援を行った。 ・児童扶養手当支給 →対象者数104人 ・特別医療費助成 →対象者数54人 ・母子会活動へ補助金の交付を行った。	県の事業。大山町は受付事務のみ。 県の事業。4/1時点の数。	

重点目標5 だれもが安心して暮らせる社会づくり	③性の多様性に関する理解促進	女性問題や性の多様性に関する様々な人権問題をテーマとした講演会を開催し、人権に対する意識啓発に取り組みます。	【幼児・学校教育課】 ○全教職員で理解に努めた。	人権教育の一環として行っている。	A
			○各保育所において職員対象の事例検討研修を行った。 R2.9.2(名和さくらの丘保育園)14人 R2.12.17(庄内保育所)7人 R3.1.12(大山保育所)7人 R3.1.21(中山みどりの森保育園)13人 R3.1.27(大山きやらぼく保育園)15人 講師:藤田SSW 参加人数合計:56人	今後も継続して啓発に取り組む、	
			【学校】 ○教職員のなか性の多様性について理解を深めるための研修等を行った。 ○人権学習や講演会で「性的マイノリティー」について学習した。	各校人権教育年間指導計画に位置付けて毎年行っている。	
	性同一性障害等の児童生徒等に対する学校における相談体制を充実させ、きめ細やかな対応に努めます。	【学校】 ○常に相談を受けられるように体制を整えた。			A

	具体的施策	施策の方向	取り組み内容	コメント	評価
重点目標6 男女間における暴力の根絶	①男女間における暴力を許さない社会づくり	DVの被害者・加害者を生じさせないために、DVについての認識を深める研修、啓発を行います。	【人権推進室】 ○DVに関する講演会を実施予定だったが中止となった。 ○啓発のポスター・チラシを掲示・配置した。	毎年講演会やポスター等での啓発を行っているが、R2年度は実施予定だったが中止(延期)となった。	A
	②安心して相談できる体制整備	配偶者暴力相談支援センターや関係機関と連携し、安心して相談できる体制を整備します。	【人権推進室】 ○西部地区担当者連絡会に出席。	人権推進室への相談はないが、対応できるよう職員が取り組む必要がある。相談があった場合、担当課等へ繋ぐ体制をとっている。	A

	具体的施策	施策の方向	取り組み内容	コメント	評価
重点目標7 生涯男女を通じた健康支援	①生涯を通じた男女の健康の保持増進	だれもが、その健康状態に応じて相談しやすい体制の整備を図り、がん検診の受診促進、生活習慣病や自死の予防など、生涯を通じた健康保持・増進を進めます。	【健康対策課】 ○心の健康相談の実施…4回	自死対策事業でもある。	A
			○ヘルスアップ事業(生活習慣病予防、心の健康、食生活改善等) ・集落で教室を開催した。→開催集落数5	保健師・管理栄養士が出向いて健康づくりについて啓発を行う。R2はコロナ禍において十分な事業展開ができなかった。	
			○がん検診・健康診査受診勧奨、健康意識向上のために誰でも受けやすい環境づくりに努めた。人工知能(AI)を活用した受診勧奨(特定検診)	乳幼児健診で乳がん・子宮頸がんについてのチラシを配布した。	
			○特定健診受診率 27.3%	そのときの状況(天気や情勢)で受診率の変動がある。R2はコロナ禍において健診の開始が遅くなった。	

重点目標 7 生涯を通じた男女の健康支援

①生涯を通じた男女の健康の保持増進	生涯を通じた健康な体づくりのため、だれもがスポーツに取り組み内容やすい環境づくりを進めます。	【社会教育課】 ○スポーツ推進員の活動支援を行った。→推進員18人(うち女性8人)44.4% ○各種スポーツ大会の実施、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行い、幅広い年齢層でのスポーツ振興に努めた。 実施大会…卓球・駅伝・駅伝・元旦マラソン(他はコロナ禍のため中止)	性別枠がある大会についてはチーム戦で男子が多いところが有利になってしまいうため、その是正策として女子を一定数入れる混合チームとするなどしている。男女が平等に参加し、楽しめるような工夫をしながら実施している。しかし、参加者全体が減少傾向にあるため、より多くの人が参加しやすい大会にしていく必要がある。	A
②妊娠・出産などに対する健康支援	家庭や地域において、精神的、身体的に安心して子どもを産み育てることができるよう支援体制を充実します。	【こども課】 ○子育て支援センターを町内3か所に設置し、妊婦さんや子育て中の親子が気軽に立ち寄り交流する場を提供した→利用者数2,354人	現在はコロナウイルスの感染対策として、受け入れ人数を制限している。	A
		○子育てサークルへの支援…18回	子育て中の保護者などが情報交換や悩みを相談したりと、自主的に活動している。町内に6つのグループがあり、お父さんサークルもある。	
		○訪問による相談体制の充実を図った。 →訪問件数(赤ちゃん訪問数71件、実施率100%)	子育て世代包括支援センターが開設されたのは平成27年度であり、随時相談を受けていたが、平成30年度より地域に3か所ある子育て支援センターに専門職が出向き相談会を実施している。	
		○妊産婦等の交流の場として「赤ちゃんともまな茶タイム」を実施した。 →参加家庭数5	父親の参加も可。妊産婦向けのおやつ紹介、助産師による相談受付などを行う。主な対象者に案内をしている。コロナ感染対策のため、年2回の実施となった。	
		○妊娠出産子育てにかかる検診等の費用を助成した。 (1人あたり14回) →妊婦検診受診実人数104人	多胎児の場合19回。	
		○離乳食講習会を実施した。→参加人数31組	コロナ感染対策のため年5回の実施とな	
		○幼児食講習会を実施した。→参加人数8組	R1年度より年2回実施している。	
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	○用語の解説カードを作り、人権・同和教育研究大会で展示した。	今後も言葉の啓発、性に関わらずライフプランに関する学習機会の提供が必要。	C